

議会答弁事項進捗状況調書

平成22年6月	議員名	神近 寛		
	担当部	福祉保健部	担当課	障害福祉課
質問年月日	平成22年6月14日			
質問項目	自動車補助装置改造補助について			
<p><b>【質問要旨】</b></p> <p>自動車補助装置改造経費の補助は弾力的な運用を</p> <p>① 補助申請には運転免許証が必要だが、免許取得前に改造が必要な場合ある。制度の弾力的な運用はできないのか。また、実施できる場合の時期はどうか。</p> <p>② 補助額に上限が設けられているが、日常生活用具給付事業に準じ、利用者負担1割とし、残りの額を助成できないか。</p>				
<p><b>【答弁要旨】</b> <span style="float: right;"><b>【答弁者：福祉保健部理事】</b></span></p> <p>① 事前に車を改修しなければならないケースについては、免許証を取得できた時点で、助成できないか検討する。7月を目途にしたい。</p> <p>② 日常生活用具とは異なっており、現行どおり他市と同様に10万円を上限としたい。</p>				
<b>【対応方針・進捗状況】</b>	対応済	(平成22年11月19日)	検討・対応中	実施不可
<p>① 免許証取得前に車を改修した場合でも、市長が必要と認める場合は、免許証を取得した時点で改造経費の一部を助成できるようにした。</p> <p>② 現行どおりとし助成額の見直しは行わない。</p>				